三郷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	H25.3.31	A		В	B/A	平成23年度の人件費率
平成24	人	千円	千円	千円	%	%
年度	23,018	8,101,825	1,003,761	1,398,634	17.3	20.1

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給		与	費
	Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
平成24	人	千円	千円	千円	千円
年度	150	551,005	94,837	204,500	850,342

(参考)一人当たり	(参考)類似団体の平均		
給与費 B/A	一人当たり給与費		
千円	千円		
5,669	5,691		

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、 職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

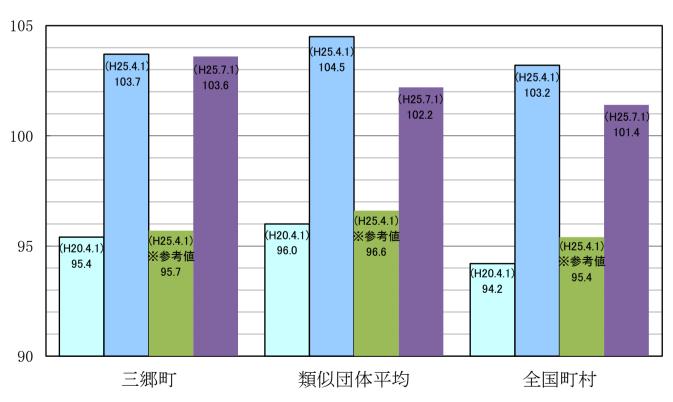
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由			
未実施	減額条例が議会で否決になったため			
抑制済又は減額措置の内容				
未実施				

(その他)

なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。
 - 2 参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国比較ベース)	
三郷町	42.9 歳	321,684 円	372,466 円	361,807 円	
奈良県	43.3 歳	337,667 円	427,895 円	379,663 円	
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	_	376,257 円 (405,463) 円	
類似団体	42.5 歳	318,183 円	372,035 円	349,189 円	

②技能労務職

	公 務 員						
区 分	亚均年龄	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
	平均年齢			(A)	(国比較ベース)		
三郷町	41.0 歳	17 人	290,012 円	319,699 円	316,352 円		
うち清掃職員	39.9 歳	16 人	287,256 円	318,173 円	314,617 円		
うち給食調理員	ı	1 人	_	ı	_		
奈良県	50.7 歳	100 人	349,412 円	406,735 円	385,201 円		
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	_	309,534 (325,400) 円		
類似団体	49.8 歳	14 人	289,569 円	315,862 円	305,687 円		

		参考		
区 分	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
三郷町				_
うち清掃職員	廃棄物処理業	44.6 歳	290,600 円	1.09
うち給食調理員 調理士			_	_
奈良県			_	_
玉			_	_
類似団体	_	_	_	_

	参考			
区分	年収ベース(試算値)の比較			
	公務員	民間	C/D	
	(C)	(D)	C/D	
三郷町	_	1	1	
うち清掃職員	5,044,876 円	3,980,600 円	1.27	
うち給食調理員	_			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年~平成24年の3カ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	区 分 平均年齢 平		平均給与月額	平均給与月額	
				(国比較ベース)	
三郷町	43.5 歳	282,822 円	317,598 円	301,675 円	
奈良県	43.4 歳	363,205 円	410,538 円	-	
玉	-	-		-	
類似団体	41.0 歳	300,123 円	325,222 円	-	

- 注)1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手 当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされ
 - ているものである。 また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当
 - 等を除いたもの)で算出している。 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与 改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区	分	三郷町	奈良県	玉
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	135,150 円	ı
	中学卒	-	121,600 円	1
教育職	大 学 卒	_	199,700 円	-
	高 校 卒	_	-	-

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

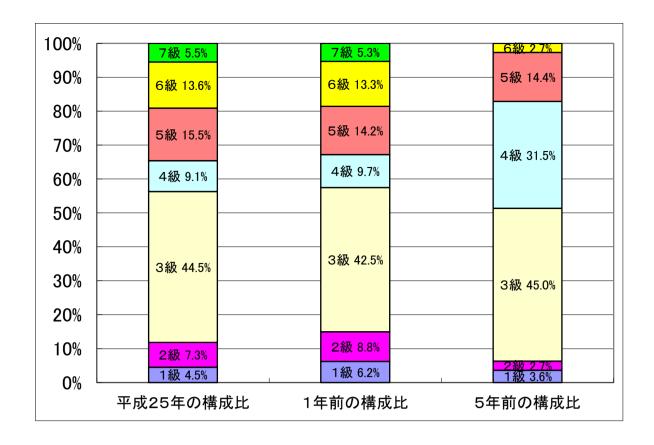
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	253,233 円	356,675 円	385,625 円	405,867 円
	高 校 卒	_	_	-	390,700 円
技能労務職	高 校 卒	_	_	-	_
	中学卒	_	_	-	_
教育職	大 学 卒	_	-	_	_
	高 校 卒	_	-	- 1	_

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成25年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
					給料月額	給料月額
1	級	主事補	5 人	4.5 %	135,600 円	243,700 円
2	級	主事	8 人	7.3 %	185,800 円	307,800 円
3	級	主査	49 人	44.5 %	222,900 円	354,700 円
4	級	主任	10 人	9.1 %	261,900 円	388,300 円
5	級	主幹・課長補佐・施設の長	17 人	15.5 %	289, 200 円	400,600 円
6	級	課長・施設の長	15 人	13.6 %	320,600 円	422,600 円
7	級	部長•次長	6 人	5.5 %	366, 200 円	456, 200 円

- (注) 1 三郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 - 3 一般行政職とは、税務職、福祉職、企業職、技能労務職、教育職以外の職員で、7の部門の職員と 一致しない。
 - 4 四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

	三	郷町			奈	良県			I	玉	
1人当たり)平均支統	含額(平成24	年度)	1人当た	り平均支約	給額(平成24	1年度)				
		1,392	千円			1,579	千円			_	
(平成24年	丰度支給	割合)		(平成24年度支給割合)			(平成24	年度支給語	割合)		
期末手当		勤勉手当	i	期末手当 勤勉手当 非			期末手当	á	勤勉手当	á	
2.60	月分	1.35	月分	2.60 月分 1.35 月分			2.60	月分	1.35	月分	
(1.45)	月分	(0.65)	月分	(1.45)	月分	(0.65)	月分	(1.45)	月分	(0.65)	月分
(加算措置	置の状況)			(加算措	置の状況)		(加算措	置の状況)		
職制上の具	没階、職務(の級等によるカ	口算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の	段階、職務の	の級等による加	算措置
•役職加算	役職加算 5~15%				•役職加算 5~20%				•役職加算 5~20%		
				·管理職加算 10~20%				·管理職加算 10~25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

	三郷町			玉	
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置	<u>.</u>	
国と同様			定年前早期退	職特別措置(2~2	0%加算)
1人当たり平均支給額	15,216 千円	25,722 千円			

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績	支給実績(平成24年度決算)								
支給職員1人当たり平		117,993	円						
支給対象地域	支給対象地域 支給率 支給対象職								
全域	全域 3 % 150								

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

<u> </u>	(1 /94 - 0 1 -	/				
支給実績(平成24年度決	:算)				247	十四
支給職員1人当たり平均3	友給年額(平成24年	F度決算)			21,000	円
職員全体に占める手当支	給職員の割合(平原)	成24年度)			8.0	%
手当の種類(手当数)				4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	į	支給実績	左記職員に対する支	給単価
				(平成24年度決算)		
感染病防疫業務手当	保健担当職員	伝染病防疫作業		_	1回2,000円	
行旅病人等収容業務手当	福祉担当職員	行旅病人等の収容業績	務	_	1回2,000円(死亡人は1,00	00円加算)
動物処理手当	建設経済担当職員	野犬等の捕獲・死体処	理	244 千円	1回1,000円	
し尿処理業務手当	下水道担当職員	し尿処理業務		3 千円	日額500円	

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平	成	2	4	年	度	決	算)	11,355 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給亞	下 額	(寸	成	24	年度	決算	í)	118 千円
支	給	実	績	(平	成	2	3	年	度	決	算)	12,809 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給金	下 額	(斗	成	23	年度	決第	į)	133 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

		国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(平成24年度決算)	平均支給年額
					(平成24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶 者以外1人につき6,500 円(15歳から22歳までの 子5,000円加算)	三郷町と 同じ	ı	18,719 千円	210,326 円
住居手当	借家は最高27,000円	三郷町と 同じ	I	8,620 千円	89,791 円
通勤手当	交通機関6ヶ月定期券 価額、自動車等利用者 は2,000円~24,500円	三郷町と 同じ	1	6,110 千円	59,320 円
管理職手当	部長13%、次長11%、 課長10%、主幹8%、課 長補佐7%、主任4% (給与月額に対する割 合)	三郷町と 異なる	国は定額制	20,022 千円	370,778 円

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

)	<u>特別單</u>	もの辛	拉門寺	<u>の状況</u>	<u>(平成25年4</u>	<u>月1</u>	<u> 日 垷 김</u>	<u> </u>			
	区		分	給	料		月		額		等
							(参考)	類似団体に	こおける	最高/最低額	į
給	町		長		797,000	円		904,000	円/	383,500	田
				(円)					
料	副	町	長		675,000	円		750,000	円/	311,500	円
				(円)					
	議		長		363,000	円		486,500	円/	227,000	円
報				(円)					
Τν	副	議	長		301,000	円		419,300	円/	182,000	円
栖				(円)					
	議		員		282,000	円		390,000	円/	157,000	円
				(円)					
	町		長	(平成2	5年度支給割合)						
期	副	町	長		2.95		月分				
末手	議		長	(平成2	5年度支給割合)						
当	副	議	長		2.95		月分				
	議		員								
退				(算定)	方式)	(1	期の手旨	当額)	(]	支給時期)	
職	町		長	給料月額×在職年数×520/100 1			577,600	円	任期每	事又は在職其	開毎
手当	副	町	長	給料月額×	〈在職年数×330/10	00 8,9	910,000	円	任期每	事又は在職期	開毎
	備		考								
_											

- (注) 1 給料及び報酬の() 内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

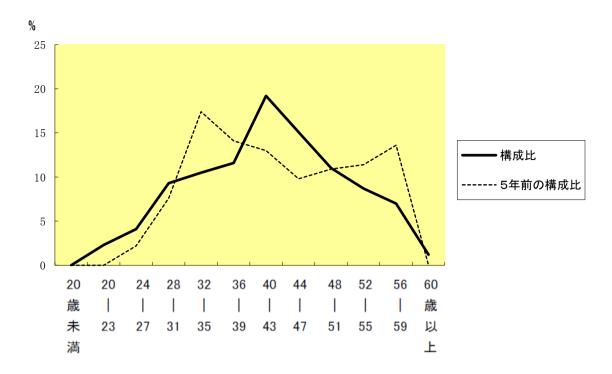
(各年4月1日現在)

		区分	職		対前年	(谷平4月1日現住)	
部門	一 児		平成24年	平成25年	増減数	主な増減理由	
нр 1	ĺ	議会	3	3	0		
		総務	33	32	△ 1	担当者減員	
		税務	9	9	0		
	_	民生	34	33	△ 1	担当者減員	
	般	衛生	32	32	0		
普	行政	農水	1	1	0		
通	部	商工	1	1	0		
通会計部門	門	土木	11	11	0		
部						<参考>	
P5		計	124	122	$\triangle 2$	人口10,000人当たり職員数 53.00 人	
						(類似団体の人口10,000人当たり職員数 51.41 人)	
	特別	教育	27	27	0		
	行政部門	行政部	計	27	27	0	
		小 計	151	140	Λ 0	<参考>	
		小言T	151	149	\triangle 2	人口10,000人当たり職員数 64.73 人	
小		水道	7	7	0	(類似団体の人口10,000人当たり職員数 67.51 人)	
営		下水道		τ 5	0		
企業		下小坦その他	5 9	9	0		
等。		ての他	9	9	U		
公営企業等会計部門		小 計	21	21	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 9.12 人	
	合	計	172	170	△ 2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 73.86 人	
	合 計		[199]	[199]	[0]	八日10,000八日/C9個K貝数 13.00 人	

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦吕米	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	2	7	16	15	23	35	25	13	19	13	2	170

(3)職員数の推移

年 度部門別	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	127	124	124	124	124	122	△ 5 (△ 3.9 %)
教育	26	25	24	25	27	27	1 (3.8 %)
普通会計計	153	149	148	149	151	149	△ 4 (△ 2.6 %)
公営企業等会計計	23	23	24	22	21	21	△2 (△8.7 %)
総合計	176	172	172	171	172	170	△ 6 (△ 3.4 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	平成23年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
平成24	千円	千円	千円	%	%
年度	526,997	45,435	52,479	10.0	10.3

区 分	職員数	給	与		費	一人当たり	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	В/А
平成24	人	千円	千円	千円	千円		千円
年度	6	26,686	6,044	10,535	43,265	7,211	

(参考)類似団体の平均
一人当たり給与費
千円
6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
三郷町	48.3 歳	345,408 円	_
類似団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	-	-	_

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三郷町	類似団体平均					
1人当たり平均支給額(平成24年度)	1人当たり平均支給額(平成24年度)					
1,505 千円	1,476 千円					
(平成24年度支給割合)	(平成24年度支給割合)					
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当					
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分					
(1.45) 月分 (0.65) 月分	(1.45) 月分 (0.65) 月分					
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置					
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置					
・役職加算 5~15%	·役職加算 5~15%					

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

	三郷町		一般行政職							
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年					
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分					
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分					
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分					
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分					
その他の加算措置			その他の加算措置							
国と同様			定年前早期退職特別措置(2~20%加算)							
1人当たり平均支給額	一 千円	一 千円								

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績	(平成24年度決算		873 千円	
支給職員1人当たり平	均支給年額(平成		124,659 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	3 %		7 人	3 %

工 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決	算)				0	千円				
支給職員1人当たり平均3	友給年額(平成24年				0	円				
職員全体に占める手当支	給職員の割合(平原				0	%				
手当の種類(手当数)			なし							
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	ζ	支給実績 左記職員に対		る支	給単価			
				(平成24年度決算)						
	※平成19年度から水道事業に係る特殊勤務手当は廃止									

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平	成	2	4	年	度	決	算)	1,613 千円
職	員1	人当	たり	平	均支	給生	F額	(斗	龙成	24	年度	決算	í)	403,200 円
支	給	実	績	(平	成	2	3	年	度	決	算)	1,733 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給生	F額	(斗	成成	23	年度	決第	í)	433,135 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

		一般行政職	一般行政職の	支給実績	支給職員1人当たり		
手 当 名	内容及び支給単価	の制度との	制度と異なる内容	(平成24年度決算)	平均支給年額		
		異動			(平成24年度決算)		
扶養手当	配偶者13,000円、配偶 者以外1人につき6,500 円(15歳から22歳までの 子5,000円加算)	同じ	-	1,456 千円	291,200 円		
住居手当	借家は最高27,000円	同じ	-	375 千円	62,500 円		
通勤手当	交通機関6ヶ月定期券 価額、自動車等利用者 は2,000円~24,500円	同じ	-	121 千円	24,285 円		
管理職手当	部長13%、次長11%、 課長10%、主幹8%、課 長補佐7%、主任4% (給与月額に対する割 合)	同じ	-	947 千円	315,544 円		

8 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間等(平成25年4月1日現在)

区 分	内容
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで (休憩時間1時間を除き1日7時間45分(週38時間45分)勤務)
週休日	日曜日及び土曜日
	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から 翌年の1月3日まで

注 本庁に勤務する職員の例で、勤務場所により異なることがあります。

②休暇等の種類

区 分	内容
年次有給休暇	1年につき20日を付与(新規採用職員は15日)。付与日数のうち20日を超えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができる。(平成24年の平均取得日数は12.3日)
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇
特別休暇	特別の事由により勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇 (結婚休暇・産前休暇・産 後休暇・忌引休暇・夏季休暇等)
育児休業	子を養育する職員の継続的な勤務の促進と福祉の増進ならびに行政の円滑な運営を目的とした制度 で、3歳未満の子を養育する為に取得することができる
介護休暇	負傷、疾病または老齢により、日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子等を介護するため 勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇 (無給)

9 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成24年度)

	降任	免職	休職	降級	計
勤務実績がよくない場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
心身の故障の場合	0 人	0 人	1 人	0 人	1 人
職に必要な的確性を欠く場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
職制、定数の改廃、予算の減少に より廃職、過員を生じた場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(2) 懲戒処分者数(平成24年度)

	戒告 減給			停	職	免	職	計		
法令に違反した場合	0 人	,	0	人	0	人	0	人	0	人
職務上の義務に違反した場合	0 人	,	0	人	0	人	0	人	0	人
全体の奉仕者たるにふさわしくな い非行のあった場合	0 人		0	人	0	人	0	人	0	人

10 職員の服務の状況

職員の営利企業等従事許可の状況(平成24年度)

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他役員、顧問、評議員および当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位をかねる場合	1	人
自ら営利を目的とする場合	1	人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	0	人

11 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

職員研修の実施状況 (平成24年度)

主な研修項目	情報セキュリティ研修
	管理者養成学校派遣
	人権研修
	市町村会館管理組合の各種研修

12 職員の福祉及び利益の保護の状況

- ○奈良県市町村職員共済組合加入(学校関係職員を除く)
- ○公立学校共済組合奈良支部加入(学校関係職員)
- ○地方公務員災害補償基金奈良県支部加入
- ○職員健康診断実施(奈良県市町村職員共済組合へ委託)

13 公平委員会に係る業務に関する状況

(平成24年度)

勤務条件に関する措置要求		0	件
不利益処分に関する不服申立の状況	兄	0	件